（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　くまだひろみちこうえんかい

1 政治団体の名称　熊田裕通後援会

2 主たる事務所の所在地　名古屋市西区浄心1-1-41
浄心ステーションビル北館102号

3 代表者の氏名　（姓）熊田　（名）裕通

4 会計責任者の氏名　（姓）田辺　（名）理絵

事務担当者の氏名　（姓）田辺　（名）理絵
（電話）052-521-1144
（電話）
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
□政党	□政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□政党の支部	
□政治資金団体	☑その他の政治団体
	□その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□２以上の都道府県の区域等	☑同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑有	
□無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）熊田　（名）裕通

国会議員関係政治団体の区分	
☑政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）熊田　（名）裕通
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

愛知県選挙管理委員会 -8.3.12 第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

3/12

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,978,767
（前年からの繰越額）	33,687
（本年の収入額）	9,945,080
支　出　総　額	9,933,848
翌年への繰越額	44,919

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,260,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,260,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,260,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	グラウンドゴルフ大会	203,500	
2	旅行部会	7,029,500	
3	大須演芸場観劇会	1,452,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	8,685,000	
	合計	8,685,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	80	
	合　　計	80	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	田中清隆	100,000	R7/1/31	愛知県名古屋市西区城西二丁目11-24	会社役員	
2	熊田裕通	100,000	R7/3/18	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
3	熊田裕通	100,000	R7/4/16	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
4	熊田裕通	100,000	R7/5/13	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
5	松川武司	100,000	R7/5/26	愛知県名古屋市北区生駒町2-40	会社役員	
6	熊田裕通	100,000	R7/7/15	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
7	浅野世志雄	10,000	R7/8/15	愛知県津島市百島町居屋敷143-1	会社員	
8	熊田裕通	100,000	R7/8/19	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
9	熊田裕通	100,000	R7/9/19	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
10	熊田裕通	100,000	R7/10/17	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
11	熊田裕通	100,000	R7/10/28	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
12	熊田裕通	100,000	R7/11/27	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
13	熊田裕通	100,000	R7/12/25	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	~~熊田裕通~~ 選挙出納長	
14						
15						
	この頁の小計	1,210,000				
	その他の寄附	50,000				
	合計	1,260,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	742,150	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	477,632	0	
小計	1,219,782	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	8,714,066	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	8,714,066	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	8,714,066	0	
合計	9,933,848		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家賃代	26,400	R7/1/21	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
2	事務所家賃代	26,400	R7/2/18	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
3	事務所家賃代	26,400	R7/3/18	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
4	事務所家賃代	26,400	R7/4/16	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
5	事務所家賃代	26,400	R7/5/15	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
6	事務所家賃代	26,400	R7/6/17	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
7	事務所家賃代	26,400	R7/7/15	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
8	事務所家賃代	26,400	R7/8/19	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
9	事務所家賃代	26,400	R7/9/19	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
10	事務所家賃代	26,400	R7/10/17	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
11	事務所家賃代	26,400	R7/11/18	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
12	事務所家賃代	26,400	R7/12/5	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号NPGビル	
13	切手代	10,230	R7/9/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	監査報酬	11,000	R7/3/6	山口公認会計士税理士事務所 山口益功	愛知県名古屋市千種区観月町1-72-4K＋M’ｓ201号	
15	後援会入会ハガキ代	19,250	R7/11/11	株式会社関西地学協会	愛知県名古屋市中区上前津1丁目8番3号	
	この頁の小計	357,280				
	その他の支出	120,352				
	合計	477,632				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 グラウンドゴルフ大会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	賞品代	11,755	R7/5/14	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
2	賞品代	10,090	R7/5/17	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
3	賞品代	17,470	R7/5/26	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
4	賞品代	10,737	R7/5/26	中部薬品株式会社	岐阜県多治見市高根町4-29	
5	賞品代	13,740	R7/5/27	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
6	賞品代	12,095	R7/5/27	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
7	賞品代	14,905	R7/11/10	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	90,792				
	その他の支出	141,334				
	合計	232,126				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					旅行部会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	1/25旅行代	3,322,500	R7/1/25	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
2	2/16旅行代	380,000	R7/3/10	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
3	2/23旅行代	1,737,000	R7/3/18	浄心ステーションビル発展会駐車場管理組合	愛知県名古屋市西区浄心１－１－４３浄心ステーションビル北館204号	
4	2/24旅行代	1,590,000	R7/3/18	株式会社三菱ＵＦＪ銀行浄心支店	愛知県名古屋市西区浄心1-1-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	7,029,500				
	その他の支出	0				
	合計	7,029,500				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 大須演芸場観劇会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	大須演芸場定席寄席代	1,204,000	R7/9/19	一般社団法人大須演芸場	愛知県名古屋市中区大須二丁目19番39号	
2	大須商品券代	248,000	R7/10/2	大須商店街連盟	愛知県名古屋市中区大須三丁目38番9号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,452,000				
	その他の支出	440				
	合計	1,452,440				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　9日

政治団体の名称　熊田裕通後援会

会計責任者の氏名　田辺　理絵

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年３月９日

熊田裕通後援会
　代表　熊田　裕通　殿

登録政治資金監査人　山口 益功
登　録　番　号　第　４３３６　号
研修修了年月日　平成２５年1月３０日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、熊田裕通後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、熊田裕通後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

熊田裕通後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上